

安倍政権を退陣させ 立憲主義・民主主義・平和主義を 取り戻そう

2015年9月19日未明に「平和安全法制整備法案」および「国際平和支援法案」が可決成立されました。これは侵略する権利である集団的自衛権を行使して、アメリカの侵略戦争に日本が参戦しようというものであり、日本を侵略戦争をする国へと変貌させ、日本国民に殺し、殺されることを強いる「侵略戦争法」です。日本国憲法の平和主義を根底からくつがえす歴史的暴挙といえます。

法案に対して圧倒的多数の憲法学者や歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官や元最高裁判所裁判官および元高裁・地裁裁判官経験者や弁護士・弁護士会など法律の専門家が憲法違反だと断じました。また、若者や女性、学者・文化人、芸能人、宗教者など各界各層が全国各地で反対の運動を巻き起こしましたが、安倍政権はそれらの声を無視し、憲法違反の法案の可決を強行しました。これは、立憲主義に反し、民主主義を踏みにじり、国民主権をないがしろにする行為であり、強く抗議します。

安倍政権は再発足後、国民の目と耳と口をふさごうとするかのような特定秘密保護法の制定、沖縄県名護市辺野古への新基地建設の強行、福島第一原子力発電所の事故収束や原因究明のないままの原発再稼働、政府に批判的なメディアへの圧力など、暴政の限りを尽くしています。国民の批判の声を一切聞かず、国民生活を破壊し、日本を新たな戦争へと引きずり込もうとする安倍政権は、もはや退陣させるしかありません。

国会前には連日、多くの国民がみずからの意志で集まり、抗議の声を上げています。国民一人ひとりが立ち上がり始めたいま、政治を変えるチャンスです。安倍政権を退陣に追い込み、日本に立憲主義、民主主義、平和主義を取り戻すために、さらに積極的に発信し、行動していきましょう。

2015年10月17日
日本機関紙協会埼玉県本部
理事長 金子 勝